笑顔の神谷さんと、賞状を伝達した静岡銀行小松支店・鈴木支店長（右）

二度と戻らない「時（とき）」を大切に

日本には、1800もの記念日があります。

6月10日は、「時の記念日」。飛鳥時代・671年4月25日、天智天皇（中大兄皇子）が設置した日本初の水時計（漏刻（ろうこく））が鐘を打ち鳴らし、時刻を人々に知らせたと日本書紀に書かれていたことから、大正9（1920）年に現在の太陽暦に換算し6月10日が「時の記念日」に制定されました。天智天皇がまつられている滋賀県の近江神宮では、毎年「漏刻祭」が開催されています。

この記念日に、47年前より毎年、地元の保育園児らを一日に何回かに分けて店に招待し、記念日の趣旨や時間を守ることの大切さを伝える活動を続けているのは、**かみや時計店**（静岡県浜松市）の**神谷政晴**さん（77歳）。同店は昭和25（1950）年創業で、神谷さんの父の代からゼンマイ仕掛けなどの「夢のあるおもしろい時計」を収集し、コレクション数は200点にものぼります。

今年は、園児25名を招待し、神谷さんがコレクションからチョイスした60点の時計を紹介しました。ネズミの人形が鉄棒をくるくる回るゼンマイ仕掛けの目覚まし時計や、ベートーベンの「運命」のメロディーに合わせてテントウムシを食べようとするクモの人形をあしらった目覚まし時計に、子どもたちはくぎ付けに。

神谷さんの「時計がないと困ることは?」の問いに、「起きる時間やご飯を食べる時間、電車に乗る時間が分からない」などの声があがり、子どもたちは時間の大切さを学びました。

デジタル全盛の時代ですが、長針や短針の数字で時間をみるアナログ時計は、時間の経過や残り時間という時間の概念をつたえる良い教材となっています。神谷さんは、時計を扱っているからこそ、戻すことのできない時間の大切さを子どもたちに伝え続けています。

この他にも、福祉事務所を通じて施設に掛け時計や目覚まし時計を贈る活動も続けており、多くの人たちの心に「時」と「思いやり」を刻んでいます。